

## 第 87 回運営委員会の協議状況

日時 平成 21 年 1 月 27 日 (火) 13:30～17:00  
場所 西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室  
出席者 (委員) 松本(誠)、池淵、奥西、川谷、畑、浅見、法西、村岡、長峯、伊藤、岡田、加藤、草薙、酒井、  
佐々木、谷田、田村、土谷、中川、山仲  
(河川管理者) 松本、森口、林、古高、杉浦、長田、長尾、吹田、岩間、松井、伊藤、平塚

内容 (協議結果)

### 1 運営委員会の経過報告

委員長より、拡大運営委員会とした趣旨、「基本方針(原案)提示以後の委員会等開催経緯」(資料 1-1)、「第 81～86 回運営委員会協議状況一覧表」(資料 1-2)、「第 81～86 回運営委員会協議状況」(資料 1-3)について説明があった。

(主な意見等)

- ・ 委員長より、流域委員会の全体会休会中の運営委員会における各委員の出席状況を考慮し、基本方針の答申から 1 年が経過し、整備計画原案の審議が始まる中間的時期にきている今回は、各委員の情報共有を図るため、全委員を対象にした拡大運営委員会とした、との説明があった。
  - ・ 委員長より、①基本方針の手続き、広報、②整備計画策定スケジュール、③流域対策、④既存ダム活用、⑤環境に係る 2 つの原則、⑥環境調査、⑦流域連携、⑧減災対策検討会、⑨その他河川管理者と事務局の関係、について、重要なポイントとして項目別に協議経過の説明があった。
- Q1 基本方針に国の同意がまだに得られていない件について、その根拠や協議先、経過はどうなっているのか? (委員)
- A1 河川法に基づくもので、協議先は本省、申請済みであり、追加説明している状況である。(県)
- Q2 国への追加説明はいつ、どのような内容を行ったのか? (委員)
- A2 昨年夏から 12 月にかけて 3 回、流域対策の実現可能性、とくにため池の実現性について説明を求められて、すべてのため池をチェックして説明した。(県)
- Q3 基本方針案は、流域委員会では 3 ヶ月余りの短い期間に凝縮して審議を強いられたのに、県のサイドで手続きを終えて国に提出してから 1 年も放置されているのは納得がいかない。そのあおりで、実質的に策定されているのに、県民に周知されずに来たことの問題点は大きい。基本方針の策定責任者として、そのような経緯に姿勢を正すべきではないか (委員)
- A3 県管理の県内河川では、千種川の基本方針も国に提出してから 3 年経つのにまだ同意を得られていない。国の同意を待たずに、基本方針の周知を始めたい。リーフレットを作成し、速やかに配布する。(県)

### 2 既存ダムの検討状況について

県より、「既存ダムの検討状況について」(資料 2)について説明があり、以下の点を確認した。

- ①県は過去の取水制限時のダムの貯水量について整理して報告する。
- ②県は水道事業の将来人口の推計方法について報告する。
- ③千叡ダムは河川施設等構造令に基づく設計洪水流量に対して、設計洪水位での放流能力は著しく不足している。構造令違反とはいえないが、利水施設としても放流能力の増強が必要なダムである

(主な意見等)

- Q1 水道事業施設の現況図には、実際には存在するのに記載されていない管のルートがある。いつ時点の資料か。(委員)
- A1 資料は現時点のものである。既存ダムの治水活用の検討のため、広域融通にかかわる水源と水源の配管状況を表した図であり、青野ダムから篠山市へのルートのように融通に関係のないものは省略している部分もある。(県)

- Q2 予備放流のシミュレーションでは、4 日間での水位回復ではなく、30 日程度を目安にするべきではないか。(委員)
- A2 4 日間という期間は、一回の降雨の期間として設定しているが、この検討で十分とは考えておらず、さらに長い期間の検討も必要と考えている。(県)
- Q3 予備放流後の水位の回復は、その放流が原因で貯水量が底を尽くリスクを回避できれば問題ないわけだから、もっと長い期間でシミュレーションすべきだ。今回のシミュレーションの結果として、放流ができた洪水、水位が回復した洪水の件数が記載されているが、この結果をどう評価するのか。(委員)
- A3 企業庁と協議して、現在、青野ダムで事前放流を開始しているが、現況より悪化しないことが要求されている。水道の計画では、10 年に 1 回の渇水でも安定して供給できるよう計画しており、予備放流を行うことで、安全度は下がる傾向にあると言える。(県)
- ・この問題を解決するためには、水道事業者とは別の視点を構築して、総合的な判断を迫る姿勢と対応が必要である。(委員)
  - ・水道事業者は治水のことは考慮の対象に考えていないが、河川整備計画を策定するには、治水も利水も総合的に検討することが大切である。水道事業者にもそのような視点を求めるべきである。(委員)
- Q4 回復シミュレーションについて、当該ダムの集水域という特定の雨量データだけで行っているが、基準点となっている甲武橋地点での集水域で見ることでも必要ではないか？ 空振り確率は局地的な計算と広域的な計算ではかなり違ってくるのではないか。(委員)
- A4 特定のシナリオとは考えていない。20 年間に降った雨すべてについてシミュレーションしている。他にどのようなシナリオが必要か指摘して欲しい。(県)
- Q5 予備放流後のダムの水位回復について、ダムの貯水量が空にならなければいいというシナリオは、ダムの水は最後の一滴まで使うというイメージを与えてミスリードすることになるのではないか。(委員)
- A5 渇水状態になれば、実際には、取水制限等の対策がされると考えられる。(県)
- Q6 取水制限の基準は。(委員)
- A6 例えば、利水容量が 30%を切った場合に一定の取水制限をするといった事例があると思う。過去の実績を整理する。(県)
- Q7 一方で、取水量はどのように決まっているのか。将来人口の推計の考え方も大きくかわってくる。(委員)
- A7 整理して報告する。将来人口の見直しは進んでいると聞いている。(県)
- ・県の新しい担当スタッフはいま一度、流域委員会の「8月提言書」と議事録をじっくり読むべきだ。このような議論については、提言書とそのプロセスでかなり克明に議論して書いている。利水者の理屈だけ聞いては、前に進まない。総合治水の立場に立つ県の理論を構築することが必要であり、理論とは8月提言である。(委員)
  - ・委員会側の発言と、県の資料や説明が噛み合っていない。予備放流の結果、水位が回復しないというのは、言わば人為的に生じた渇水なので、その際の補填は、お金で補填するなり、代替する融通水で補填するなど方法はいろいろ考えられる。(委員)
  - ・整備計画原案の提案までに、噛み合わせた議論が必要だ。(委員)
- Q8 財政面からいうと、費用を投じて用意した利水用の水は利用されないと利水事業としては困るはずだ。そうした面は検討されているのか。(委員)
- A8 検討している。(県)
- ・県民は治水の負担も生じるということを、認識しておかないといけない。(委員)
- Q9 現状運用での治水活用は、すでに実施されているのか。(委員)
- A9 青野ダムでは事前放流を行っているが、これは、治水容量として計画上に位置付けたものではなく、利水者の協力で利水容量の一部の放流を行って治水活用するものである。(県)
- ・予備放流にあたっては、降雨予測精度の向上にともなって、放流の開始時期を早くしたり、早めの水位回復操作をするなど、メリハリの利いた対応が可能ではないか。(委員)
- Q10 千苺ダムは、「河川施設等構造令に基づく設計洪水流量 1540 m<sup>3</sup>/s に対して、設計洪水水位での放流能力は

512 m<sup>3</sup>/s しかなく、放流能力が著しく不足している」と資料 2 に記載してあるが、放流能力を上回る流入があった場合にはどうなるのか。(委員)

A10 堤体を越流する可能性もある。(県)

Q11 ということは、利水施設としても千苺ダムは放流能力を増やすことが、現状で必要という事か?(委員)

A11 はい。

Q12 いわゆる「既存不適格」施設ということでしょう。当初の建設時にそのような基準がなかったとしても、基準ができたならダムの安全を保つためにはそのような構造への改善が求められているということになる。放流能力が 1000m<sup>3</sup>/s 不足して既存不適格ということは、耐震補強と同じで補強しなければならない。補強というのは放流能力を高めるしかなく、そのことは治水活用の問題を除いても利水施設としての千苺ダムを安全にしていくためには必要な行為ではないのか。(委員)

A12 そういうことになります。(県)

- ・ 河川管理施設等構造令によるとそうなるが、構造令以前に造られたダムであり、構造令違反ではない。現在、放流能力不足を少しでも解消するため、洪水期はゲートを全開して水位を下げる対応をしている。(県)

### 3 流域対策の検討状況について

県より、「流域対策の検討状況について」(資料 3) について説明があり、以下の点を確認した。

- ① 県は学校・公園の分類ごとの箇所数、事業費を示す。
- ② 県は地先効果に関する検討状況を示す。

(主な意見等)

Q1 流域対策についての国への説明資料はどのようなものか?(委員)

A1 効果量の根拠等を説明した。(県)

Q2 流域協議会は、総合治水対策連絡協議会とは別につくるのか?(委員)

A2 協議中であるが、総合治水対策連絡協議会を基にして新たにつくることを考えている。(県)

Q3 流域整備計画とは、河川整備計画と別の計画か、同じ計画か?(委員)

A3 河川整備計画とは別の計画である。(県)

Q4 流域協議会において、土地利用規制に関する市の組織はどこを想定しているのか?(委員)

A4 開発、都市計画、建築指導を想定しているが、関係者数が膨大となるため、代表窓口を選定する考え方もあり、市と調整中である。(県)

Q5 県の所有地での遊水池計画はどうなったのか?(委員)

A5 河川対策として検討中である。(県)

Q6 流域対策について、個別の部分だけでなくそれ以外の対策を含めた大きな話として説明を求められないか?(委員)

A6 国からは、流域対策が河道改修より高いのではないかと問われたときに県はどう考えるのか、との質問があった。河川対策には限界があり、足らない部分を流域対策で行うという考え方を説明した。(県)

- ・ 流域対策は市の負担増となり、ため池など所在が偏っている市は特に負担が大きい。法律改正しなければ難しいのではないかと。(委員)
- ・ 新聞記事によると流域対策は国を挙げて進めていこうとしており、総合治水は良いことと思う。(委員)
- ・ 対象を公的所有に限定しているのは、参画と協働に反する内容になっているのではないかと。(委員)
- ・ 公的所有に限定するかどうかの議論は、まだ済んでいない。(委員)
- ・ 協議会で啓蒙活動などを行っている猪名川の組織や事例を調べてほしい。(委員)
- ・ 学校と公園 190 箇所の分類ごとに箇所数、事業費を示してほしい。(委員)
- ・ 学校と公園の資料をみた一般の人は、何を考えているのか、受け入れられるのか、と思うであろう。実現性を考えてほしい。(委員)
- ・ 基準点の効果量だけでなく、地先での効果量を出さなければ説得できない。(委員)
- ・ 地先効果に関する市との協議内容も明らかにしてほしい。(委員)
- ・ 計画段階で確実なものに絞り込むということが実施段階で「最適解」になるのかどうかは疑問だ。(委員)

#### 4 環境の2つの原則について

県より、「環境の2つの原則について」（資料 4-1）について、現時点の検討成果の説明があり、以下の点を確認した。

- ① 時間の都合上、説明できなかった資料 4-2 について次回運営委員会で改めて説明することを含めて、本件についての質疑、意見交換は次回に持ち越す。

#### 5 減災対策について

県より、「減災対策について」（資料 5）について、減災対策検討会の説明があった。

#### 6 その他

##### (1) 基本方針の広報について

県より「河川整備基本方針のリーフレット」（資料 7）について説明があり、以下のことを確認した。  
・当初の印刷部数は、計 3,000 部、うち 1,700 部を防災シンポジウムで配布、1,300 部を流域 7 市と土木事務所に配布するが、要望がある場合、増刷により対応する。

##### (2) 流域連携について

田村委員より「武庫川に天然アユの復活を～フォーラム 2009 について」（資料 6-1）、「第 87 回運営委員会向け資料及びコメント」（資料 6-2）について説明の後、県より来年度に予定しているアユ調査の概要説明があった。

流域連携を進める会、漁協等と協議しながら調査を進めていくよう、委員会から県に要請があった。

##### 【アユ調査の概要】

- ・アユの分布調査は 10 定点を設けて潜水調査を実施する。春（4～5 月）、夏（7～8 月）はアユの生息状態、分布傾向、生育阻害要因等、秋（9～10 月）は降下期における親アユの分布傾向を中心に把握する。
- ・産卵調査は秋（10～11 月）に、仁川合流点から下流の瀬を中心に、潜水して産着卵の有無を確認する。
- ・仔アユの流下調査は、仁川合流点から潮止堰までの間の 3 地点で、流下中の仔アユをプランクトンネットで採集する。
- ・漁場環境調査は、アユの分布調査と併せて、陸上観察（河川形態、工作物、濁水等）、潜水観察（河床の状態等）を実施する。
- ・以上の調査を 4 月から調査を実施するべく予算要求をしている。
- ・その年の流量によって変化が生じるため、1 年で終わるような調査ではなく、3 年程度は調査を継続していく必要があると考えている。

##### (3) 防災シンポジウム in 武庫川について

県より、2 月 21 日に「防災シンポジウム in 武庫川～水害から命を守る」を尼崎市で開催することについて、チラシによる説明があった。

#### 7 次回運営委員会

次回運営委員会の日程について以下のとおり決定した。

- ・第 88 回運営委員会      3 月 9 日（月） 13：30～

◆ 第87回運営委員会配付資料

(運営委員会の経過報告)

資料1-1 基本方針(原案)提示以後の委員会等開催経緯

資料1-2 第81～86回運営委員会協議状況一覧表

資料1-3 第81～86回運営委員会協議状況

(既存ダムの検討状況について)

資料2 既存ダムの検討状況について

(流域対策の検討状況について)

資料3 流域対策の検討状況について

(環境について)

資料4-1 環境の2つの原則について

資料4-2 環境の2つの原則について(別冊資料)

(減災対策について)

資料5 減災対策について

(委員からの意見書)

資料6-1 武庫川に天然アユの復活を～フォーラム2009について(田村委員)

資料6-2 第87回運営委員会向け資料及びコメント(田村委員)

(その他)

資料7 河川整備基本方針のリーフレット

(参考資料)

防災シンポジウム in 武庫川